指定をした海外の美術品等（以下「指定美術品等」という。）の名称	指定をした日	指定の有効期間	指定美術品等を公開しようとする者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	指定美術品等を公開する予定の施設の名称及び所在地並びに指定美術品等を公開する予定の期間
致杜君長官尺牘	平成二十七年十二月二十一日	平成二十八年三月二十五日から同年六月五日まで	大阪市立美術館 館長　篠　雅廣 大阪府大阪市天王寺区茶臼山町一―八十二	大阪市立美術館 大阪府大阪市天王寺区茶臼山町一―八十二 平成二十八年四月十二日から同年五月二十二日まで
書次辯才韻詩	同右	同右	株式会社読売新聞大阪本社 執行役員事業本部長　橋本　誠司 大阪府大阪市北区野崎町五―九 公益社団法人日本書芸院 理事長　吉川　蕉仙 大阪府大阪市中央区大手前一―七―三十一　ＯＭＭビル七階	
致天民知命大主簿尺牘	同右	同右	同右	同右
書識語	同右	同右	同右	同右
致中峰和尚尺牘	同右	同右	同右	同右
書七言絶句二首	同右	同右	同右	同右
元人雑書	同右	同右	同右	同右
書跋語	同右	同右	同右	同右
書古詩	同右	同右	同右	同右
化鬚疏	同右	同右	同右	同右
臨王羲之法帖	同右	同右	同右	同右
書七言律詩	同右	同右	同右	同右
草書千字文	同右	同右	同右	同右
書前後赤壁賦	同右	同右	同右	同右
自書七言律詩	同右	同右	同右	同右
書秋興詩	同右	同右	同右	同右
書辛巳書事詩	同右	同右	同右	同右
千字文	同右	同右	同右	同右
臨十七帖	同右	同右	同右	同右

○経済産業省告示第二百六十九号

経済産業省生産動態統計調査規則（昭和二十八年通商産業省令第十号）第七条第二項の規定に基づき、平成十三年経済産業省告示第七百三十九号（生産動態調査票の様式を定める件）の一部を次のように改正し、平成二十八年一月一日から適用する。

平成二十七年十二月二十一日

経済産業大臣　林　幹雄